

## 平成27年度第1回城陽市障がい者自立支援協議会議事録

●日時：平成27年9月3日（木）午前10時00分開始

●場所：城陽市役所 2階 第1会議室

出席委員 石原委員、奥村委員、空閑委員、窪田委員、坂本委員、関口委員、高橋委員、田島委員、中村委員、濱村委員、藤寄委員、古市委員、本間委員、山下委員、芳川委員

欠席委員 アルデリャーナ委員、宍戸委員、白井委員、三木委員

事務局 小嶋福祉保健部長、吉村福祉保健部次長、成田福祉課長、伊庭障がい福祉係長、西村障がい福祉係主任、入野障がい福祉係主事、内田運営事務局員、小関専門部会長、岸見専門部会長、長山専門部会長、大蔵専門部会長、竹内専門部会長  
要約筆記・大場、小和田

### 1. 開 会

### 2. 委嘱書の交付

市長より委嘱書交付

### 3. 市長より挨拶

### 4. 委員紹介（別紙 委員名簿）

### 5. 城陽市障がい者自立支援協議会について

事務局より資料1をもとに説明

◎議事録の公開について

事務局：今後も引き続き会議録の公開を考えており、これまで通り、会議録の確認については会長に一任したいがどうか

委 員：異議なし

### 6. 会長及び副会長の選出

- ・会長については、委員の互選により空閑委員に決定
- ・副会長については、会長の選任により芳川委員に決定

### 7. 議事

**①障がい福祉制度の状況と城陽市の施策について**

事務局より資料2をもとに説明

**②障害者優先調達推進法に係る調達実績等について**

事務局より資料3をもとに説明

**③手で輪を広げる城陽市手話言語条例について**

事務局より資料4をもとに説明

**④平成27年度の取り組みについて**

事務局より資料5をもとに説明

**⑤城陽市障がい者自立支援協議会の取り組みについて**

事務局より資料6をもとに説明

**⑥質疑・応答**

委員：資料2の障害者優先調達推進法について、評価としては、実績%の値が大きいほど良いのか。

事務局：%の値は毎年定めている目標値に対して達成している、達成していないということになる。確かに、値が大きいほど、調達額が大きくなるため、法の根底の目的である障がい者の工賃アップにつながる理屈になる。しかし、達成したらそれですべて良いというわけではなく、市が定めた目標に向かって取り組むことが大切であると考えている。

委員：障害者優先調達推進法について、行政のほうでもいろいろ取り組んでいらっしゃると思うが、予算的な問題や入札の手続きの関係で目標達成はなかなか難しいと考えている。今後は一般企業や団体が活用してくれるかが課題になってくると思う。なかなか難しいと思うが、企業のイメージアップの効果をもたせるような取り組みが必要だと思う。

委員：資料2の城陽市の障がい者の状況について、市の人口は減っているけれども障害者手帳の取得は増えていることについて、その要因として事務局からは、手帳への抵抗感が減り、交付によるメリットが広まってきたということも要因であるとの説明であったが、社会的に不安定な時代になったことや難病等の原因が増えてきて、障がい者の数自体が増えてきていることもあるのではないかと考える。

会 長：資料２の障害者虐待防止法について、その内容について、差支えのない範囲で内容を伺いたい。

事務局：平成２６年度の施設職員からの通報については、施設入所中の費用請求において、家族がなかなか支払わなかったり、本人にお金をなかなか渡さなかったことがあった。また、本人が癌を患い、家族が手術同意をしたものの、直前になり、反対し、手術できなくなることが繰り返されたため、施設から市に通報があったもの。経済的虐待とネグレクトの疑いがあり、京都府に指示を仰ぎながら調査を進めた直後に本人が亡くなられ、調査不能となった。

平成２７年度の元施設職員からの通報は、山口県での施設虐待のニュース報道を見て、過去のことを思い出し、通報されたもの。内容は利用者に対する施設職員からの暴言や暴力、家族からの差し入れを渡さない、等のことでした。引き続き調査中である。

法人からの通報は、入浴中の利用者同士の小競り合いを止めるため、職員が冷水をかけたという内容。施設の別の職員から上司に報告があり、発覚した。身体的虐待にあたりと判断し、市から法人に対して指導した。

## 8. その他

## 9. 閉 会

※次回の障がい者自立支援協議会は、平成２８年２月開催予定。